

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年 5月10日

【会社名】 株式会社船井総合研究所

【英訳名】 Funai Consulting Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 嶋 栄

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜 4丁目 4番10号

【電話番号】 大阪06(6232)0271(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員スタッフ統括副本部長兼財務部長 奥村 隆久

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北浜 4丁目 4番10号

【電話番号】 大阪06(6232)0271(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員スタッフ統括副本部長兼財務部長 奥村 隆久

【縦覧に供する場所】 株式会社船井総合研究所 東京本社
(東京都千代田区丸の内 1丁目 6番 6号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜 1丁目 8番16号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2の規定に基づき平成25年4月16日に提出いたしました当社従業員及び子会社取締役に対するストックオプションとしての新株予約権を割り当てる旨の取締役会決議に関する臨時報告書の内容につき、「発行価額の総額」及び「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が平成25年5月9日に確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

(4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

208,966,500円

(6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）に0.8を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）とする。

<後略>

(訂正後)

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、621円とする。

<後略>

以上